

「答申骨子案」（震災前の時点における到達点）及び「特別提言案」について

資料 1

平成 23 年 8 月 9 日
東京都観光事業審議会

1 答申骨子案・特別提言案の取扱い等

(1) これまでの経緯、今後の進め方

- 平成 22 年 10 月、審議会に諮問。
「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」について
⇒ 23 年秋の答申を目指す。
⇒ 専門調査員会を設置。
「答申骨子案」の策定に向け、3 回開催(11月、12月、2月)。

●東日本大震災の発生。

- 審議会の中間的な報告として「特別提言」の取りまとめ。
(本日の審議会)
⇒ 緊急的・短期的に推進していくべき取組の指針を示す。
- 「答申骨子案」の取りまとめを 24 年 3 月に、
「最終答申」の策定を 24 年夏に、それぞれ延期。

(2) 答申骨子案の取扱い

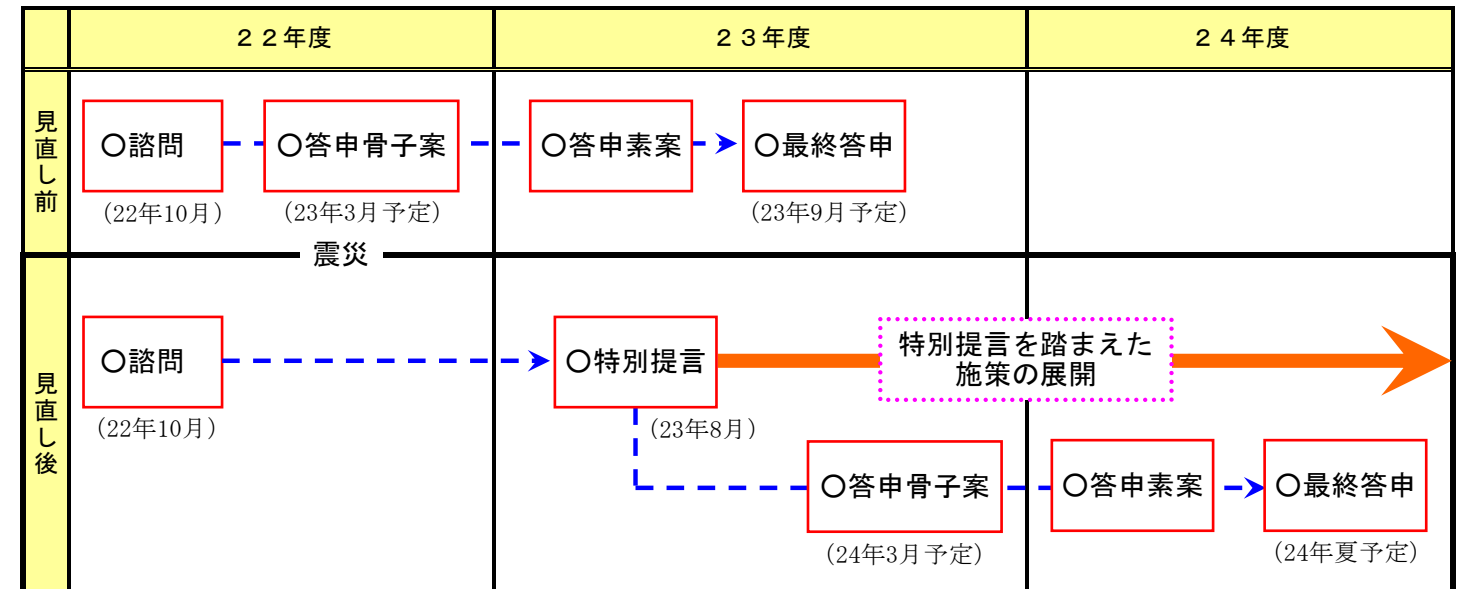
- これまでの専門調査員会における検討内容を整理したもの。
⇒ 震災前における議論の「到達点」。
(※現時点においては、確定した内容ではない)
⇒ 「特別提言」でも活かせる内容については転用。
- 本日の審議会において、内容を「確認」。
- 引き続き、本案を出発点に「最終答申」に向けた検討を継続。

(3) 特別提言案の取扱い

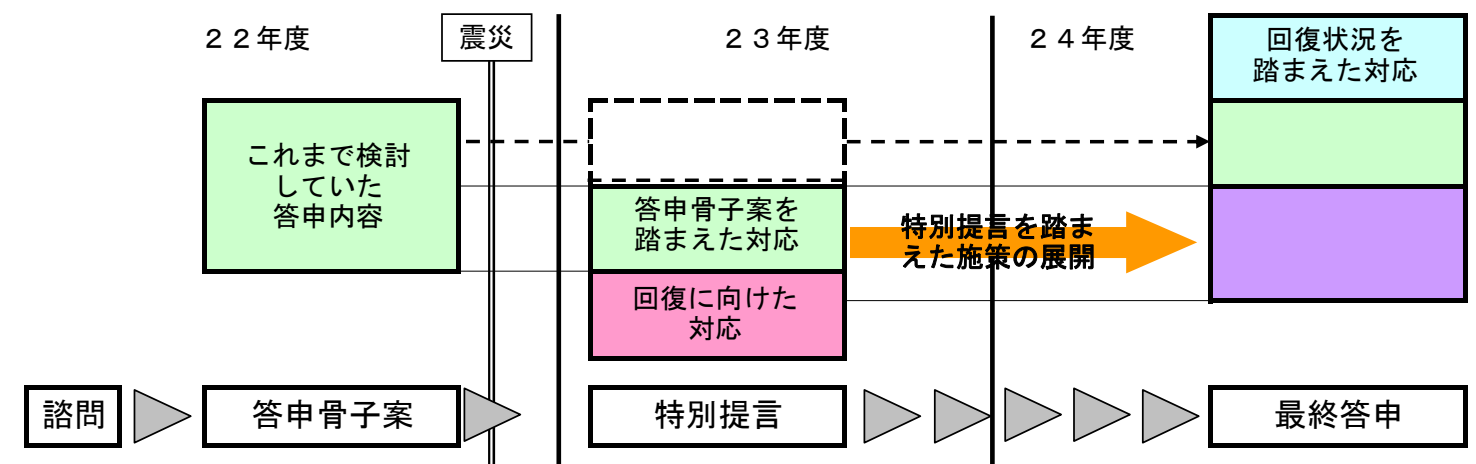
- 震災等で大きな影響を受けた東京の観光を、早期に震災前の状態に回復させていくために推進すべき取組の指針。
- 「最終答申」に先立ち、緊急的・短期的な視点から取りまとめ。
- 本日の審議会にて審議・決定(予定)。

2 審議会スケジュール、内容のイメージ

《審議会スケジュール》



《答申骨子案・特別提言案の内容》



3 今後の主なスケジュール(予定)

- 23 年秋以降 専門調査員会 (複数回開催予定)
 - 24 年 3 月 観光事業審議会 (答申骨子案)
 - 24 年 夏 観光事業審議会 (最終答申)
- ※「最終答申」までの間、専門調査員会は適宜開催していく予定。